

決算審査特別委員会（令和4年度決算）

立憲民主党 入江晶子議員 答弁要旨

1. 地方創生臨時交付金について

（問）入江議員

- ・令和4年度において、どのような事業に地方創生臨時交付金を活用したのか。

（答）原見財政課長

- ・地方創生臨時交付金については、約683億円を受け入れたところですが、新型コロナウイルス感染症への対応に約528億、飲食店への時短要請協力金やPCR検査の無料化等です。また、物価高騰への対応に約155億円、キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンや医療機関物価高騰対策支援事業などに活用しました。

（問）入江議員

- ・予算現額と収入済額との差額が約247億円となっているが、その理由は何か。

（答）原見財政課長

- ・臨時交付金の予算現額と収入済額との差額については、
 - 事業費の確定により不用となったもの134億20百万円
 - 事業費の繰越により未収入となったもの113億20百万円となっています。
不用や繰越が生じた主な要因として、
 - コロナ対応事業において、想定よりも感染拡大が起きなかったことにより、PCR検査の無料化や医療調整センターなどの事業で不用が生じたこと
 - 物価高騰対応事業において、中小企業向けの省エネ・再エネ型設備投資支援や、家庭向けの省エネ家電購入支援などの事業が繰越となったことなどが挙げられます。

（問）入江議員

- ・長期化する物価高騰に対し、県は今後どう対応していくのか。

（答）原見財政課長

- ・国において、10月中に総合経済対策を取りまとめるとされており、その中で、物価高対策として、地方に対して重点支援地方交付金の追加を検討していると聞いておりますが、現時点で、詳細額は示されておりませんが、引き続き国の動向を注視し、追加交付があった場合は速やかに対応を検討していきたいと考えています。

（要望）入江議員

- ・物価高騰が収まらずに県民生活は非常に厳しい状況が続いている。令和4年度においては、6月補正、9月補正といった中で様々な物価高騰対策が行われたが、臨時交付金を活用する段階が近々あるという認識があるようなので、どのような

分野に物価高騰対策をするのか極めて難しい判断ではあるが、各分野におけるリサーチなどを行っていただき、的確で迅速な対応を行っていただきたい。

2. テレワークについて

(問) 入江議員

- ・令和4年度におけるテレワークの実施状況はどうか。令和2年、令和3年のとの比較はどうか。

(答) 菅野デジタル推進課長

- ・令和4年度は、延べ2万9297回のテレワークを実施しました。
令和2年度は、延べ約8万9千回、令和3年度は延べ約6万8千回であり、比較すると令和4年度は減少している状況ですが、これは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国の「緊急事態宣言」などを踏まえ、1日当たり5割を目標とした出勤抑制等を行ったことによるものです。

(問) 入江議員

- ・テレワーク推進に向けて、これまでの取組状況とあわせて令和4年度におけるテレワークの環境整備にかかわる予算の執行状況はどうか。

(答) 菅野デジタル推進課長

- ・職員の多様な働き方の実現に向け、これまで、テレワークが実施しやすいように、職員の声も聴きながら環境整備を進めてきております。
具体的には、テレワーク時に意思疎通が行いにくいという課題に対し、ビジネスチャットやWEB会議ツールなどコミュニケーションツールの導入、配付PCが持ち運びにくいという課題に対し、配付PCの軽量化、テレワークに関する上司の理解を深めるという課題に対し、管理職向けテレワーク研修の実施、自宅や介護の家以外ではテレワークが実施できないという課題に対し、自宅以外でのテレワーク実施を可能とするなどの制度整備などの取組を行いました。
予算については、令和4年度におけるテレワークの環境整備にかかわる執行状況ですが、ビジネスチャットの運用に係る経費として4,220万7千円、WEB会議システムの運用に係る経費として213万4千円、配付PCの軽量化等については、全庁情報ネットワーク業務用パソコンの調達に係る経費として、3億9765万9千円となります。

(問) 入江議員

- ・現時点で全庁職員、全員がテレワークを実施できる環境にあるか。

(答) 菅野デジタル推進課長

- ・令和4年3月に策定した千葉県行財政改革行動計画の中で目標値を定めており、令和3年度における全庁の職員約1万人のうち、約4割の職員が週1回テレワークを行った場合の数値を目標にして取り組んでおります。

(問) 入江議員

- ・テレワークの実施件数は令和4年度で下がっているが、目標値の設定について考え方はどうか。また、今後の目標達成に向けた課題はどうか。

(答) 菅野デジタル推進課長

- ・令和4年3月に策定した千葉県行財政改革行動計画の中で目標値を定めており、令和3年度における全庁の職員約1万人のうち、まずは約4割の職員が週1回テレワークを行った場合の数値を目標にして設定しております。令和6年度に向けた目標数値として延べ21万回を設定しています。

今後の目標達成に向けた課題としては、業務のペーパーレス化や電子決裁の更なる推進等が挙げられることから、引き続きテレワークが進むよう環境整備を図ってまいります。

(問) 入江議員

- ・テレワークの推進について、どのような効果を見込み、どのようなことに重点を置いて取り組んでいくのか。

(答) 菅野デジタル推進課長

- ・テレワークの推進は、育児や介護など職員の環境の変化にも対応した多様で柔軟な働き方を可能にするとともに、災害時などにおける業務継続にも資することから、今後も、職員がテレワークしやすいよう、先ほど課題にあげました、業務のペーパーレス化や電子決裁の更なる推進等に重点的に取り組んでまいります。

(要望) 入江議員

- ・介護との両立など様々な面で効果を発揮するテレワークを是非引き続き推進していただきたい。

3. セクハラ・パワハラ相談対応について

(問) 入江議員

- ・令和4年度の相談対応に係る事業概要、予算・決算について。

(答) 齋藤人事課長

- ・県では、①セクシュアルハラスメント、②パワーハラスメント、③妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止に係る要綱をそれぞれ制定し、職員間の各ハラスメントに関する相談又は苦情に対応するため、相談窓口を設置しています。

相談窓口は、内部窓口と外部窓口があり、内部窓口は人事課または各部主管課等に設置し、職員が相談に対応しています。

外部窓口にはハラスメント相談の知識・経験が豊富な臨床心理士を配置し、相談場所も職場とは異なる場所とするなど、相談しやすい環境づくりに努めているところです。

予算・決算については、セクハラ・パワハラ等相談員の報酬等といたしまして、52万4千円を計上し、47万3千円を支出したところです。

(問) 入江議員

- ・内部窓口と外部窓口の相談件数とその内訳はどうか。また、最近の相談件数の傾向はどうか。

(答) 齋藤人事課長

- ・令和4年度のハラスメント相談の件数は、職員が対応する内部窓口で3件、臨床心理士が対応する外部窓口で41件、計44件となっています。
最近の相談件数の傾向ですが、ここ3年の平均相談件数は約55件程度となっています。

(問) 入江議員

- ・外部窓口における相談事案について、県としてどのように把握し、職場環境の改善につなげているのか。

(答) 齋藤人事課長

- ・外部窓口の相談員が、人事部門との連携が必要な事案と判断した場合は、相談者本人の意向等を確認した上で、人事課に速やかに相談内容を報告することになっています。
人事課においては、相談員から報告があれば、相談員のアドバイス等も踏まえながら、ヒアリング調査等、事実確認を行い、必要な措置を講じています。

(問) 入江議員

- ・事案の解決につながらず、休職・退職を余儀なくされた事例はあるのか。どのように把握しているのか。

(答) 齋藤人事課長

- ・過去3年間のハラスメント相談のうち、人事部門の関与が必要となった事案において、事案の解決につながらないまま、休職・退職に至ったケースはありませんでした。

(要望) 入江議員

- ・ハラスメント相談窓口があることを十分に周知すること。また、職員が全て研修を受けて、何がハラスメントにあたるのかをしっかりと認識することで、安心して働ける職場づくりをこれからも推進していただきたい。